

令和4年度 第30回朝来市農業委員会総会議事録

- 1 開催日 令和5年1月19日（木）午後1時30分から午後2時17分
- 2 開催場所 あさご・ささゆりホール
- 3 出席した農業委員 13人
1番 松浦 修三委員 2番 大森 げん委員 3番 前田 由記夫委員
4番 奥藤 康正委員 6番 米田 隆至委員 7番 米田 利秋委員
8番 西村 繁 委員 9番 佐野 伸夫委員 10番 大田垣 強委員
11番 楠 晃 委員 12番 原田 昌二委員 13番 西 好朗職務代理
14番 石原 武美会長
- 4 欠席した農業委員 1人
5番 高本 知宜委員
- 5 出席した農地利用最適化推進委員 12人
- 6 現地調査委員
農業委員 前田 由記夫委員 奥藤 康正委員
推進委員 中尾 孝幸委員 藤井 幸三委員
- 7 議事日程
日程第1 議案第144号 農地法第3条申請について
日程第2 議案第145号 農地法第4条申請について
日程第3 議案第146号 農地法第5条申請について
日程第4 議案第147号 非農地証明申請について
日程第5 議案第148号 農用地利用集積計画の決定について
日程第6 議案第149号 朝来市農業委員会農地利用最適化推進委員の募集要項について
- 8 事務局職員
事務局長 石橋 禎之 次長 藤原 雅人 農地農政係長 森本 礼子
主事 田中 美幸 支援専門員 中川 繁春
- 9 農林振興課職員
主事 福富 裕貴
- 10 会議の概要

○事務局

それでは、ただいまから第30回朝来市農業委員会総会を開会させていただきます。既に送付してございます資料に基づき進めさせていただきます。

最初に、石原会長からご挨拶をいただきます。

○石原会長 〈挨拶〉

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ここからは、会長に議長になっていただきまして、次第に基づき進めていただきたいと思っております。

会長、よろしくお願ひいたします。

○石原会長 それでは、次第3の「成立宣言」ですが、本日の出席委員数を事務局から報告してください。

○事務局 本日の出席委員は、農業委員13名、農地利用最適化推進委員12名でございます。

○石原会長 ただいま事務局より報告がありましたとおり、朝来市農業委員会総会会議規則第8条の規定によりまして、定足数に達しておりますので、第30回朝来市農業委員会総会の成立を宣言いたします。

続きまして、次第4の「議事録署名人の指名について」ですが、3番の前田由記夫委員と4番の奥藤康正委員に、議事録署名人をお願いしたいと思います。

それでは、次第5の「議事」に入ります。議事日程に基づきまして進行いたします。

日程第1「議案第144号、農地法第3条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○石原会長 受付順位284番及び285番の2件につきまして、提案理由の説明を、地元委員の西委員に求めます。

○西委員 失礼します。航空写真の284番①、②、それから③もありますけれど、まず、①、②からご説明させていただきます。それぞれ譲渡人、譲受人の●●さんと●●さんの住所が神戸、西宮となっておりますが、譲受人の●●さんは、実家が白井でございます。退職されて以降、ほとんど実家のほうに戻って農作業をされているというような状況ですので、ご理解をお願いしたいと思います。それから、●●さんにつきましては、旧姓●●さんということで、譲渡人の●●●さんと隣近所であったというような関係で、今回、こ

のような申請に至りました。

航空写真の284につきましては、東河谷の一番奥になります。

それから、●●さんにつきましては、もう70歳を過ぎておられるということなのですが、今後の農業についてご本人に確認をいたしました。現在、水稻を五、六反作っておられます。今後は、大豆、それから花木等に力を入れて譲受ける農地を管理していきたいというように申しておられました。弟さん、奥さんの協力を得ながら進めていくんだというようなことを言っておられました。3条申請審議資料、全てクリアしておりますので、この案件は妥当ではないかなというように思います。

それから、航空写真の284の③につきましては、これは夜久野高原になります。夜久野高原は今再圃場整備中ですが、この地域につきましては、地権者と耕作者の入り乱れがありまして、昔ながらの慣習というか、地権者と耕作者がはっきりしてなかったというような経緯が多々あります。そういうことで、どうかご承認をいただきますようお願いいたします。

続きまして、285番の航空写真をご覧ください。ここは文字どおり夜久野高原の再開発地域になっております。今回、無登記の田畑がたくさん散在するというようなことで、基盤整備に伴って、この285にある●●番地につきましては、ここに農道が造られるというようなことで、今回、地権者と譲渡人もはっきりしたほうがいだろうというようなことで、双方話し合った結果、今回の申請に至ったというような経緯がございます。3条申請案件、全て満たしておりますので、ご承認のほうをよろしくお願いいたします。以上です。

○石原会長 ありがとうございます。

受付順位284番及び285番について、地元委員からの提案理由の説明がございました。

現地調査委員の前田委員のほうから、補足説明はございますか。

○前田委員 失礼します。去る1月6日に奥藤委員、中尾委員、藤井委員、それから私、前田と事務局とで現地調査のほうに行っていました。先ほど担当委員さんのほうから説明がありましたとおりの現況でありましたので、何ら問題等はなかったと思います。以上です。

○石原会長 ありがとうございます。

皆さんのほうから、この件につきましてご意見なりご質問ございませんか。

特にないようですので、受付順位284番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、受付順位285番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 ありがとうございます。

全員賛成により本件は承認されました。

続きまして、日程第2「議案第145号、農地法第4条の申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○石原会長 受付順位286番の提案理由の説明を、地元委員の佐野委員に求めます。

○佐野委員 失礼いたします。受付順位の286番の説明をしたいと思います。

添付しております286番の地図をご覧ください。少し分かりにくいんですけども、浅野山東線を見ていただいて、ちょうど中央の辺りに交差点がございます。それを北方向に行き、●●と書いてありますところが現地でございます。●●さんは、この土地に賃貸アパートを新築しようとしております。周辺の農地への影響も特に問題ございません。よって、4条6項各号に該当しないため、この案件は許可相当であると考えられます。ご審議よろしく願いいたします。

○石原会長 ありがとうございます。

受付順位286番について、地元委員からの提案理由の説明がございました。

現地調査委員の奥藤委員のほうから、補足説明はございますか。

○奥藤委員 それでは、説明させていただきます。1月6日に前田委員、中尾委員、細見委員、そして私の4名と事務局の方2名で現地調査を実施させていただきました。地元委員さんのご説明のとおり何ら問題はないと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○石原会長 ありがとうございます。

この件につきましてのご意見なりご質問はございませんか。

ないようですので、受付順位286番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第3「議案第146号、農地法第5条申請について」を上程いたします。
事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○石原会長 受付順位287番及び288番の2件の提案理由の説明を、地元委員の原田委員に求めます。

○原田委員 それでは、受付順位287番と288番を説明させていただきますが、先ほどもありましたように、譲受人が同一で、隣接の土地のため一緒に説明いたします。

受付順位287番と288番の航空写真をご覧ください。申請地は、比治地区の村中の道路を奥に入った、字、山ノ神に位置します。●●様と●●様は他人でございますが、それぞれの所有地にまたがった形で、お互いに大正14年と昭和50年に倉庫等の建物を建てられました。4筆とも登記が畑のまま申請がなかったことをわび、始末書を添付されています。

●●様は●●様の御子息で、無償移転になります。このたび譲受人が住宅及び駐車場として購入を申し出たところ、譲渡人の●●様との売買の合意に至ったので、農地法第5条の申請がありました。このたび●●様が、大阪にお住まいですけど、実家の●●様、お父様に当たりますけれども、ご夫婦の家を新築して、そこに新築後住んでいただくと。向かいに母屋があるんですけども、そこにつきましては、山東町の娘さん夫婦がまた移住されるというようなお話です。

申請案件資料をご覧ください。立地基準につきましては、第2種農地に該当します。一般基準に基づき、資力、信用について、見積書及び自己資金の残高証明により確認し、事業計画及び事業内容からも目的が果たされると思われます。影響のある他法令についてはなく、隣接地も●●様の農地ですので問題なく、一般個人住宅用地として適正と思われます。地元区長、農事部長の同意も取られ、何ら問題なく許可相当と思ひます。ご審議よろしくお願ひします。

○石原会長 ありがとうございます。

受付順位287番及び288番につきまして、地元委員からの提案理由の説明がございました。
現地調査委員の中尾委員のほうから、補足説明がござひますか。

○中尾委員 それでは、現地調査の説明を行います。1月6日でございますけれども、

委員4名と、それから事務局の2名、6名で現地調査を行いました。地元委員の説明のとおり問題ないというように思いますので、よろしく願い申し上げます。

○石原会長 ありがとうございます。

この件につきまして、ご意見なりご質問ございませんか。

特にないようですので、受付順位287番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 ありがとうございます。全員賛成により、本件は承認されました。

受付順位288番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第4「議案第147号、非農地証明申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○石原会長 受付順位289番の提案理由の説明を、地元委員の大田垣委員に求めます。

○大田垣委員 それでは、受付289番の説明をさせていただきます。今、事務局が理由を申しあげましたとおり、非農地の理由はそのとおりでございます。隣に預けておられました方が●●業をされておられまして、その資材置場として使っておられましたので、現況と合っておらず今回の非農地申請となりました。地元区長証明並びに始末書も提出されておりますので、妥当と考えます。よろしく願いいたします。

○石原会長 ありがとうございます。

受付順位289番について、ただいま地元委員から提案理由の説明がございました。

現地調査委員の藤井委員のほうから、補足説明はございますか。

○藤井委員 1月6日に委員4人と事務局2人で現地調査をしてきました。地元委員さんの言われるとおりで何ら問題はないと思いますので、審議をよろしく願いいたします。

○石原会長 それでは、この件につきまして、皆さんのほうからご意見なりご質問ございませんか。

ないようですので、受付順位289番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第5「議案第148号、農用地利用集積計画の決定について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○石原会長 ここで、朝来市農業委員会総会会議規則第18条の議事参与の制限の規定に基づきまして、西委員と吉田委員が議案第148号の関係者でありますから、退席を求めます。

それでは、審議を続けます。

議案第148号の提案理由の説明を、担当課に求めます。

○担当課 失礼いたします。農林振興課の福富と申します

そうしましたら、議案書の7ページをご覧ください。農用地利用集積計画の概要について説明させていただきます。

まず、1の利用権の設定に係る面積、筆数及び戸数について、区分といたしまして、田が面積21,466平方メートル、筆数が13筆、畑のほうにつきましてはどちらもゼロとなっており、合計21,466平方メートル、13筆となっております。また、利用権の設定を受ける戸数といたしまして、6戸。利用権を設定する戸数といたしまして、8戸となっております。

次に、2の設定する利用権の概要について、使用貸借権が13筆、21,466平方メートルとなっており、利用権の終期といたしまして、令和6年3月末が2筆、3,521平方メートル、令和7年3月末が4筆、4,828平方メートル、令和9年3月末が1筆で2,814平方メートル、令和10年3月末が5筆、8,271平方メートル、最後に、令和15年3月末が1筆で2,032平方メートルとなっております。

次のページに行っていただきまして、8ページ目につきましては、利用権の設定を受ける者及び設定する者のそれぞれ氏名等を記載させていただいております。

また、9ページ目及び10ページ目につきましては、利用権設定を受ける者及び利用権の設定をする者の一覧としておりますので、またご確認いただけたらと思います。

以上で説明を終わります。

○石原会長 ただいま説明がありました。

皆さんのほうからご意見なりご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第148号について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

それでは、西委員と吉田委員どうぞお戻りください。

続きまして、日程第6「議案第149号、朝来市農業委員会農地利用最適化推進委員の募集要項について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○石原会長 議案第149号の提案理由の説明を、事務局に求めます。

○事務局 失礼いたします。それでは、資料の12ページをご覧くださいませよう願いたします。

朝来市農業委員会農地利用最適化推進委員の募集要項を上程させていただきます。この要項によりまして、令和5年7月20日から令和8年7月19日までの間、職務に当たっていただきます農地利用最適化推進委員を推薦及び公募により募集いたします。

それでは、項目ごとに説明をさせていただきたいと思います。

1の募集人員につきましては、現在と同様13人の募集を行う予定としておりまして、15ページをご覧くださいませと思います。この別紙に区域ごとの募集人数を載せております。前回3年前と変更はございません。

それでは、12ページに戻っていただきまして、2の任期でございますが、朝来市農業委員会が委嘱した日から令和8年の7月19日までとなっております。

続きまして、3の身分でございますが、朝来市の特別職の非常勤職員となります。

4の職務内容についてですが、担当する区域内において、農地利用の最適化の推進に伴う現場活動を行っていただくということになります。また、今回新たに職務内容として入っていますが、地域計画の推進を行っていただくということで、あと、各種研修会へ参加いただくこと、そのほか毎月開催の総会へ出席して意見を述べたり、他の農業委員や他区域の推進委員さんと協働して業務に当たっていただく場合がございます。

5の報酬につきましては、令和4年度実績で21万円ということになっております。

続きまして、6の推薦を受ける者及び応募する者の資格ということで、こちらにつきましては、農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者となっております。以

下に記載する欠格事由に該当する方は除くということになっております。

続きまして、7の推薦及び応募に係る手続きにつきましては、推薦申込書又は応募申込書により必要事項を記入の上、郵送又は持参によりまして朝来市農業委員会まで提出いただくということになります。

(1)の推薦及び応募申込書でございますが、個人または法人・団体が推薦する場合につきましては、この様式第1号ということで、16ページ、17ページ、18ページに様式を載せておりますので、後してご覧いただきたいと思います。

続きまして、自らが、応募される場合につきましては、様式第2号ということで、これにつきましては19ページに記載しております。こちらのほうも後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、(2)の様式の入手方法でございますが、こちらにつきましては、朝来市農業委員会事務局、生野、山東、朝来支所、また本庁の和田山地域振興課で備えるほか、朝来市のホームページからもダウンロードできるようにいたします。

次に8の受付期間ですけれども、こちらにつきましては、令和5年3月15日から令和5年4月14日までの1か月間ということになっておりまして、持参される場合につきましては、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出していただくこととなります。書類の提出期間につきましては、応募される方が募集人員より下回る場合につきましては延長いたしますので、この場合につきましては、受付期間最終日以降に、また、市のホームページ等によりまして公表させていただく予定にしております。

次に9の選考方法でございますが、朝来市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会を開催いたしまして、提出された書類を基に選考させていただく予定にしております。必要に応じて面接などを行う場合がございます。また、この選考結果につきましては、市のホームページなどにより公表いたします。また、申込者全員に文書で通知をさせていただく予定にしております。

続きまして、10の推薦及び応募に係る書類の提出先及び問合せ先でございますが、農業委員会事務局ということになっております。

続きまして、11のその他でございますが、受付期間の中間と期間終了後に、市のホームページなどで提出のあった推薦及び応募に係る書類を基に以下の内容を公表する予定にしております。推薦又は応募する区域。推薦者（個人）については、氏名、職業、年齢及び性別。推薦者（法人又は団体）につきましては、名称、目的、代表者または管理人の氏名、

構成員の数及び構成員の資格・要件。被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況。推薦・応募の理由。推薦者が被推薦者を朝来市農業委員会の委員に応募しているか否かの別、又は応募者が朝来市農業委員会の委員に応募しているか否かの別。

この最適化推進委員の募集につきましては、来週から事務局のほうで、大体、2月の上旬にかけて各自治協議会にも説明させていただきます。また、2月8日に連合区長会の会議がございますので、そちらでも説明をさせていただきます、周知のほうを図りたいと思います。

また、市民の方につきましては、市のホームページ・広報紙、農業委員会だより、ケーブルテレビでの周知を行う予定にしております。

また、本日、参考資料といたしまして、当日の配付資料として皆様のお手元に農業委員会委員の募集要項もお配りさせていただいています。こちらのほうも参考にお目通しをいただきたいと思います。

以上、推進委員の募集につきまして事務局から説明させていただきました。慎重審議、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○石原会長 ありがとうございます。

これ、内容は、前回のときと全く変わりありませんね。

○事務局 変更点といたしましては、当然のことですけれども、任期と受付期間ですか、それと、職務内容。新たに項目分けいたしまして、地域計画の推進ということを入れています。そのほかにつきまして変わりはございません。以上でございます。

○石原会長 ただいま説明がありました。

皆さんのほうから何かご意見なりご質問ございませんか。ないですか。それでは、意見が特にないようですので、この件につきまして採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

以上で本日の会議を終了させていただきたいと思ひます。

閉会に当たりまして、西職務代理者にご挨拶いただきます。

○西職務代理者 〈閉会挨拶〉

(午後2時17分終了)